

Title	近代的化粧の形成 : 美容家の提唱から
Author(s)	玉置, 育子
Citation	デザイン理論. 42 P.112-P.113
Issue Date	2003-05-31
Text Version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/11094/52892
DOI	
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

近代的化粧の形成

— 美容家の提唱から —

玉置育子／武庫川女子大学

本発表では、近代に台頭してきた美容家の活躍と、当時の美容に対して根底にありつづけた思想を明らかにし、近代的化粧の形成を追うことを目的とする。その際には、当時の新聞・雑誌記事や美容家の著書を参考とした。本発表では美容家とは顔を中心とした美容法の提唱者もしくは実践者と定義する。

美容家の誕生

明治時代、美容家の祖として芝山兼太郎が存在した。芝山兼太郎は、明治38年11月に芝山兼太郎はアメリカ人の医師キャンブルーから血行療法を主としたマッサージ法を学んだ。そのマッサージは「美顔術」と称され、自ら経営する理髪店「日之出軒」の営業品目に加えると「生理的マッサージで、顔がとてもきれいになる」と評判になった。

他に、美顔術を行う人物として遠藤波津子の存在が確認できる。遠藤波津子は帝国ホテルで着付け業を行う傍ら、芝山兼太郎から美顔術を修得している。アメリカ式的美顔術とは、洗顔だけではとれない顔のゴミを取り除くことを目的としている。当時の美顔術は人気を博しており、顧客の割合は男4割、女6割で、主な顧客は学者、学校帰りの学習院の男子生徒、令嬢などであった。

整容医学という思想

当時は医学的・化学的見地から美容を唱える整容医学 (Kosmetik) と称される考えが存在した。当時、整容医学を提唱しているのは、主に医師であり、特に北原十三男と高橋毅一郎は率先して整容医学の思想を取り入れていた。北原十三男は欧米諸国を調査旅行した際に、医師、白粉屋、髪結い屋の特徴を併

せ持ち合わせた職業の必要を感じた。また、顔の表面だけを綺麗にするのではなく、肌を荒らしている原因をしらなければならぬと提唱している。

高橋毅一郎は整容医学における大きな枠組について次のように述べている。まず、美容科学という言葉があり、その中に化粧の医学と整容医学という言葉が存在している。化粧の医学とは人体の美を維持し増進すること、整容医学とは人体美の妨げとなるものを除去すること述べている。

情報発信となる美容室・美容学校

当時台頭し始めた美容家たちは自ら美容院を設立し始め、そこから情報を発信しようとしていた。例えば、山本久栄は明治44年に美顔術の店を大阪の本町に「美粧倶楽部」を開業、大正14年には女子整容大学園を設立。他にも、大正元年に来日したフランス人マリールイズが大正2年に美容講習所を設立、ハリール牛山・メイ牛山夫妻が大正14年にハリウッド美容院を設立している。

これら美容院や美容学校は、新しい美容を普及させる拠点として、美容家による講習会が度々行われた。例えば、東京の神田の東京女子美髪学校では、大正9年8月1日より15日まで結髪法・婚礼用美顔術化粧法、消毒法の夏期講習を開催。さらに大正9年10月1日から3日まで東京の赤坂見附にある東京美粧倶楽部に、全国女教員大会へ出席のため上京していた女教員を招いている。山本久栄は、講習会だけでは、参加できる人数に限りがあると、山本久栄は弟子6人を引き連れて、大正9年12月美粧行脚に出かけた。美容講習会

は、神戸、姫路、岡山などにある各女学校で開催された。

企業の台頭

大正11年に資生堂が化粧品部の2階を改装し、美髪科、美容科、子供服科を設置している。美容科では先述の医師高橋毅一郎が美容相談を担当している。

クラブコスメティックで有名な中山太陽堂も大正12年に創業20周年を記念して大阪堂島ビルの5階に中山研究所が設置し、同年15年にも東京麹町東洋ビルに同様の研究所が設置された。中山文化研究所では、女性文化研究所、西洋美粧研究所、口腔衛生研究所、児童教養研究所の四つの研究所が設けられている。西洋美粧研究所が美容を担当しており、所長は医師三内健治が勤めている。

当時は、企業が人々美容を教授するための機関を設けているが、いずれも医師が担当し、整容医学の思想に基づく美容が強かった。

化粧美・自然美の時代

大正時代の終わりから昭和の初期にかけて、これまでの肌のキメを整える化粧法から、顔のパーツを技巧的に化粧する方法が提唱され始めた。その際には、化粧美・自然美という言葉で表現されていた。

資生堂では、美容部長の小幡恵津子が自然美や化粧美という言葉を用いながら個々人の肌の色や顔のパーツに合わせた化粧法を提唱している。化粧美では、目の化粧には瞼を眉墨でなぞったり、睫にオイルを塗布するなど技巧的な化粧法が提唱され始めた。また、小幡恵津子の美顔術は皮膚を拡大して検査を行うなど、医学的な見地から美容を述べる“整容医学”の思想も根強く残っている。小幡は美顔術の意義は、美顔術によって皮膚の組織を改造し、蘇らせると述べている。

近代的化粧の終焉

明治時代以降、化粧は医学の見地から美し

さを提唱する整容医学という考えは一環して貫かれてきたが、昭和30年代に制定された様々な法令によって終焉を迎える事となる。

まず、昭和32年に制定された理容師法、美容師法である。この法令により、理容とは「頭髪の刈込、顔そり等の方法により、容姿を整えること」(理容師法1条の2)美容とは「パーマネットウエーブ、結髪、化粧等の方法により、容姿を美しくすること」(美容師法2条)と規定され差異が明確化されたのであった。近代美容家は、顔・髪・整容医学を扱っていたが、制度上で髪と顔を扱うことができる人が区別されるようになった。

さらに、昭和35年の薬事法も制定された。薬事法において「化粧品」とは、「人の身体を清潔にし、美化し、魅力を増し、容貌を変え、又は皮膚若しくは毛髪をすこやかに保つために、身体に塗擦、散布その他これらに類似する方法で使用されることが目的。」とされている。これまで、整容医学では薬の塗布や自ら製造した化粧品によって“治る”という表現をしていたが、薬事法の制定により“治る”という表現が禁止され、事実上の近代的化粧の終焉といえよう。

最後に

近代的化粧の形成は、美容家によるフェイスマッサージ=美顔術に端を発し、美容家らの講習会などを通じて当時の美容が発信されていった。化粧法は序々に技巧的になっていったが美容の根底には医師らが提唱する整容医学という思想がありつづけたということが確認できた。